証券コード　4720
2019年６月12日

株　主　各　位

神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
株　式　会　社　**城南進学研究社**
代表取締役社長ＣＥＯ　下　村　勝　己

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2019年６月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
当社　本部ビル　５階ホール
３．目的事項
報告事項
１．第37期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第37期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.johnan.co.jp）に掲載させていただきます。
当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.johnan.co.jp）に掲載しておりますので、本総会の提供書面には記載しておりません。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒、ご理解の程よろしくお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、政治情勢への懸念や海外経済の不確実性、金融資本の変動や不安定な国際情勢などの影響により先行きが不透明な状況となっております。

一方、我が国経済におきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復が続いております。

当業界におきましては、教育制度改革の進行や顧客ニーズの多様化、EdTechやAIを活用した教育サービスの急速な発展等により、取り巻く環境が変化する中、異業種からの参入や企業間の業務提携等の動きも活発化し、競争は一層激しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは、企業価値の最大化を追求し、乳幼児から社会人に至るまで、世代を超えた総合教育ソリューション企業として長期的な事業拡大を行うべく、積極的な事業領域の拡大を行っております。

2018年８月には企業向けビジネス英語研修や英会話スクールの運営等を行う株式会社アイベック、９月には小規模保育事業の保育施設を運営する株式会社フェアリィー、2019年１月には株式会社リトルランドの株式を取得し、子会社としました。既存事業と各子会社とのシナジー効果を促進させ、多方面への事業展開、企業競争力・企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

一方で、当連結会計年度において予備校校舎の整理統合を積極的に進めたことなどにより、減損損失及び校舎再編成損失引当金繰入額を169百万円計上いたしました。

このような事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は6,941百万円（前年同期比1.2％減）、営業損失は385百万円（前年同期は営業利益304百万円）、経常損失は359百万円（前年同期は経常利益352百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が540百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益141百万円）となりました。

ａ．教育事業

教育事業におきましては、高卒生を中心とした予備校事業からより収益が見込まれる事業への転換を行うため、予備校３校舎の統合閉鎖や、AIによる個別学習とプロ講

師による個別指導を提供する新たな形態の「城南予備校DUO」を新たに複数開校しました。

高まる映像授業のニーズをとらえ、映像授業専門教室「河合塾マナビス」の売上が上昇しており、当連結会計年度において６校舎を新規開校し全22校舎となり、当社グループの売上に大きく貢献しております。

児童教育部門におきましては、乳幼児育脳教室「くぼたのうけん」は、くぼた式育脳法を独自に展開する株式会社リトルランドを子会社化し、事業統合に向けた取り組みを進めております。

また、「城南ルミナ保育園立川」と子会社であるJBSナーサリー株式会社、株式会社フェアリィーが運営する保育園において、相互にノウハウの提供や研修を行うなどシナジー効果を高めております。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は6,591百万円（前年同期比1.6％減）となりました。

ｂ．スポーツ事業

子会社である「株式会社久ケ原スポーツクラブ」では、全身型ＥＭＳトレーニングや学童保育の導入、スイミングに通う生徒にWEB学習システムを提供するなど、新たな事業領域の拡大を行っております。

この結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は349百万円（前年同期比6.9％増）となりました。

セグメント・部門別の状況は以下のとおりです。

事業部門別売上高明細表

セグメント・部門	第　36　期 (2017年４月１日から 2018年３月31日まで)	第　37　期 (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)
	百万円	百万円
予備校部門（現役高校生）	1,693	1,281
予備校部門（高校卒業生）	528	462
個別指導部門（直営）	1,968	1,804
個別指導部門（FC）	294	306
映像授業部門	1,119	1,263
デジタル教材・児童教育部門	881	1,169
その他	211	303
教育事業計	6,696	6,591
スポーツ部門	327	349
スポーツ事業計	327	349
合計	7,024	6,941

（注）１．予備校部門におきましては、校舎の統合・再編を進めており、売上が減少しております。
２．映像授業部門におきましては、校舎の新規開校等により、売上が増加しております。
３．デジタル教材・児童教育部門におきましては、当連結会計年度において、株式会社フェアリィーを子会社化したことにより、売上が増加しております。
４．セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額はリースを含めて419百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（教育事業）	
教場等の移転、新設	316百万円
WEB学習システム制作	33百万円
基幹システム、アルバイト管理システム改修	19百万円
（スポーツ事業）	
設備増設	３百万円

これらの投資については、自己資金によって賄いました。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当業界におきましては、国内における少子化問題の進行と、文部科学省の推進する教育改革及び、それに伴う大学入試制度改革等による顧客ニーズの多様化や、異業種からの参入を受け、年々競争が激化しております。

また、技術革新によるICT化や社会のグローバル化など、社会環境の変化は、ますます加速度を増しております。

このような状況の中で当社グループは、既存の教場事業のクオリティーを強化しつつ、顧客対象の拡大とライフタイムバリューの最大化を図ると同時に、顧客満足度の高いソリューション事業を展開していくことで、高卒生を中心とした予備校事業からの計画的な転換を推進しております。

また、「英語の城南へ」をキーワードに、子会社である株式会社リンゴ・エル・エル・シーとカリキュラムや教材の共同開発を進め、株式会社アイベックを子会社化することで、実践的な英語教育サービスの充実を図り、海外留学をサポートするiaeグローバルジャパン株式会社と業務提携をするなど、教育におけるグローバル化への対応を進めております。

さらに乳幼児を対象とする事業においては、くぼた式育脳法を独自に展開する株式会社リトルランドを子会社化することで「ワン・くぼた」を実現するとともに、JBSナーサリー株式会社に続き、株式会社フェアリィーを子会社化することで、保育園事業の充実を図っております。

そして、経営基盤の強化として、持続的な成長に不可欠な人材の採用、育成を積極的に進めて参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	単　　位	第 34 期 (2015年度)	第 35 期 (2016年度)	第 36 期 (2017年度)	第 37 期 (当連結会計年度) (2018年度)
売　　上　　高	百万円	6,693	6,926	7,024	6,941
経常利益又は経常損失（△）	百万円	383	402	352	△359
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円	85	192	141	△540
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	円	10.56	23.93	17.58	△67.06
総　　資　　産	百万円	6,426	6,536	6,791	6,501
純　　資　　産	百万円	4,307	4,420	4,463	3,836

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ジー･イー･エヌ	9,600千円	75%	児童英語教室の運営
(株)久ケ原スポーツクラブ	10,000千円	100%	スイミングクラブ及び スポーツジム等の運営
(株)リンゴ・エル・エル・シー	10,000千円	100%	留学試験対策専門校の運営等
JBSナーサリー(株)	98,000千円	100%	保育園の運営
(株)アイベック	10,000千円	73%	企業向け英語研修及び英会話 教室の運営
(株)フェアリィー	1,000千円	100%	保育園の運営
(株)リトルランド	10,000千円	100%	乳幼児・児童対象の各種教室 運営及び関連書籍の出版

③ 重要な企業結合等の状況

当社は当事業年度中に株式会社アイベック、株式会社フェアリィー及び株式会社リトルランドの株式を取得し、３社を新たに子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

(8) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

会社名	拠点・事業所	所在地
㈱城南進学研究社	本社	神奈川県川崎市
	城南予備校各校 横浜校　他５校	東京都、神奈川県、埼玉県
	城南予備校ＤＵＯ各校 柏校　他６校	東京都、神奈川県、千葉県
	城南コベッツ各教室 直営教室　54教室	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、兵庫県、愛知県
	城南コベッツ各教室 ＦＣ教室　209教室	関東、東北・北海道、中部、近畿、中国地方、九州
	城南ＯＮＥ’Ｓ各校 横浜校　他５校	東京都、神奈川県、埼玉県
	城南ＡＯ推薦塾各校 東京本校　他５校	東京都、神奈川県、埼玉県
	城南医志塾　横浜校	神奈川県
	くぼたのうけん各教室 自由が丘教室　他６教室	東京都、神奈川県、千葉県
	城南ルミナ保育園　立川	東京都
	りんご塾　自由が丘校	東京都
	河合塾マナビス各校舎 新浦安校　他21校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、新潟県
㈱ジー・イー・エヌ	本社	東京都目黒区
	ズー・フォニックス・アカデミー各校 都立大本校　他18校	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、三重県、京都府、鳥取県
㈱久ケ原スポーツクラブ	本社	東京都大田区
	久ケ原スイミングクラブ	東京都
	エルペロクラブ（ペットホテル）	東京都
㈱リンゴ・エル・エル・シー	本社	東京都新宿区
	LINGO L.L.C.	東京都

会社名	拠点・事業所	所在地
JBSナーサリー㈱	本社	神奈川県川崎市
	保育園　星のおうち新松戸 他７園	東京都、千葉県、福岡県
㈱アイベック	本社	東京都文京区
	営業所	大阪府
㈱フェアリィー	本社	埼玉県越谷市
	ふぇありぃ保育園 南越谷園 他８園	埼玉県
㈱リトルランド	本社	神奈川県川崎市
	水道橋教室　他51教室	東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、愛知県

(9) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
教　育　事　業	375名	+88名
スポーツ事業	12名	△2名
合　　計	387名	+86名

（注）　使用人数は就業員数であります。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
251（1,993）名	△13（△26）名	38.0歳	10.0年

（注）　使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者（講師、契約社員、アルバイト）数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　33,000,000株

(2)　発行済株式の総数　　8,333,133株（自己株式 604,707株を除く）

(3)　株主数　　8,218名

(4)　上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社シモムラ	2,690千株	32.3%
下村勝己	1,157	13.9
株式会社進学会ホールディングス	383	4.6
下村友里	379	4.5
山崎杏里	379	4.5
深堀和子	320	3.8
資金管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	280	3.4
小川由晃	249	3.0
株式会社みずほ銀行	192	2.3
株式会社ジャパンクリエイト	152	1.8

（注）当社は、株式給付信託（BBT）を導入しており、資金管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式280,000株を取得しております。資金管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に残存する当社株式280,000株については、自己株式に含まれておりません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役（2019年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況又は職業
下　村　勝　己	代表取締役社長ＣＥＯ	有限会社シモムラ代表取締役 独逸機械貿易株式会社取締役
柴　田　里　美	常務取締役執行役員ＣＯＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役 JBSナーサリー株式会社取締役 株式会社フェアリィー取締役
杉　山　幸　広	取締役執行役員ＣＡＯ 兼経営戦略室長	株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役 JBSナーサリー株式会社取締役 株式会社アイベック取締役 株式会社フェアリィー取締役
千　島　克　哉	取締役執行役員ＣＢＯ	株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役 株式会社イオマガジン取締役 株式会社ジー・イー・エヌ取締役 株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役 JBSナーサリー株式会社取締役 株式会社アイベック取締役 株式会社フェアリィー取締役
深　堀　和　子	取　締　役	学校法人深堀学園理事長兼学校長 独逸機械貿易株式会社取締役
林　　久　志	取締役(常勤監査等委員)	
西　村　泰　夫	取締役(監査等委員)	弁　護　士
阿　曾　友　淳	取締役(監査等委員)	公　認　会　計　士

（注）１．取締役（監査等委員）西村泰夫、取締役（監査等委員）阿曾友淳の両氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）阿曾友淳氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届け出ております。
３．当該事業年度末日後の取締役の担当及び兼務の変更
該当事項はありません。
４．当社では、内部監査部門からの報告受領、各種重要会議への出席、監査等委員ではない取締役及び使用人へのヒアリングを継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。

(2)　当期役員の異動

該当事項はありません。

(3)　責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(4)　取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (-)	89百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	12 (5)
合　　計	8 (2)	101 (5)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第33回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
４．株式給付信託（BBT）に基づく当連結会計年度中における株式給付引当金の繰入額はございません。

(5)　社外役員に関する事項

①　取締役（監査等委員）　西村泰夫

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容
取締役会は15回開催中13回に出席、監査等委員会は15回開催中13回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

②　取締役（監査等委員）　阿曾友淳

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動内容

取締役会は15回開催中15回に出席、監査等委員会は15回開催中15回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

オ．当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（1948年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）１．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（1948年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

①監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

・監査等委員会の職務を補助する組織（使用人）を「内部監査室」とする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は当面不要なので置かないこととする。

②前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

・「内部監査室」の人事異動については監査等委員会の事前同意を必要とする。

・「内部監査室」に属する使用人が参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、同委員会において指示の遂行状況等を確認する。

③当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役からは常勤監査等委員へ報告する体制を整え、使用人等に対しては「コンプライアンスホットライン」を設置し、当社及び子会社の使用人等に対して周知する。

④前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査等委員会へ報告を行った者が不利な取扱を受けないことを「コンプライアンスホットライン規程」に明文化する。

⑤監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員会の職務の執行に関して必要な費用又は債務については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担し、前払いに応じる。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員と業務執行取締役との定期的又は随時の意見交換、監査等委員による重要な会議への出席、「内部監査室」との随時の情報交換、定期的に開催される「コンプライアンス・リスク管理委員会」におけるリスク懸念事項に関して報告を受け、対応について協議する。

⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令等遵守に関する基本方針を定め、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定して当社グループ内に周知徹底する。

・弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、法令等の遵守に関する事項を付議する。その審議結果は取締役会に適宜報告する。

・「内部監査室」は、法令等遵守の状況を監査し、法令違反の疑義のある行為等については「コンプライアンス・リスク管理委員会」に速やかに報告する。
・当社グループの事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談するシステムとして「コンプライアンスホットライン」を整備する。
・適時適正な財務報告のため、「財務報告に係る内部統制の基本規程」に基づき、財務報告に関する内部統制を評価・是正する体制を構築する。
・「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程を整備することにより、業務分掌・職務権限・決裁権限等を明確にする。

⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
・文書の保存期間その他の管理体制について「文書管理規程」を整備し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
・監査等委員会又は監査等委員会が指名する監査等委員が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。

⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・リスク管理に関する基本方針を定め、弁護士・公認会計士等、専門的知識を有する社外取締役を含む「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
・「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、代表取締役等によるリスクの識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがないか、及び仮にリスクが顕在化した際には損失を最小限に抑える体制が整っているかを監視し、問題があれば取締役会に適宜報告する。
・「内部監査室」は、リスク管理の状況を監査する。
・リスクが顕在化した際には、各部門において情報収集及び迅速な報告を行い、重要性・緊急性の高い事案においては、臨時に取締役会又は経営会議を開催し、早期の事態収拾を行う。また、法的対応については弁護士たる社外取締役と、業績に及ぼす影響については公認会計士たる社外取締役並びに会計監査人と、それぞれ遅滞なく連絡を取り合い、適時適確に対処する。事後においては「コンプライアンス・リスク管理委員会」で事例の分析と再発防止策の検討を行い、日常のリスク管理にフィードバックする。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、随時に経営会議を開催して、対処すべき経営課題や重要事項の決定について十分に審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図る。

⑪当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
・グループ会社における業務の適正を確保するため、法令等遵守に関する基本方針を定め、当社グループ内のグループ会社すべてに適用する。

・「子会社管理規程」を設け、当社子会社に対し営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告または承認を求めることとし、必要に応じモニタリングを行う。
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、グループ会社において、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。
・子会社の取締役及び使用人は、当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。「内部監査室」又は「コンプライアンス・リスク管理委員会」は報告を受けた場合、直ちに監査等委員会に報告する。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般
・当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の「内部監査室」がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス
・当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「コンプライアンスホットライン規程」により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制
・各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査
・「内部監査室」が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

８．会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。そのために、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、今後の事業展開と経営体質の強化に備えて内部留保を図るとともに、業績とのバランスを勘案しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,386,002]	【流動負債】	[1,604,191]
現金及び預金	780,867	買掛金	18,717
売掛金	203,303	未払金	542,471
商品	66,511	未払法人税等	72,757
貯蔵品	21,822	前受金	605,474
前払費用	228,622	賞与引当金	61,723
その他	91,535	校舎再編成損失引当金	53,898
貸倒引当金	△6,661	資産除去債務	152,416
【固定資産】	[5,115,147]	その他	96,733
(有形固定資産)	[2,949,796]	【固定負債】	[1,060,487]
建物及び構築物	996,280	繰延税金負債	204,780
工具、器具及び備品	51,633	退職給付に係る負債	392,554
土地	1,846,551	資産除去債務	400,309
その他	55,330	その他	62,842
(無形固定資産)	[740,839]	負債合計	2,664,679
のれん	608,531	純資産の部	
ソフトウエア	107,313	【株主資本】	[4,300,644]
その他	24,993	(資本金)	[655,734]
(投資その他の資産)	[1,424,511]	(資本剰余金)	[687,095]
投資有価証券	331,836	(利益剰余金)	[3,303,727]
関係会社株式	33,930	(自己株式)	[△345,912]
敷金及び保証金	958,756	【その他の包括利益累計額】	[△494,038]
その他	112,348	(その他有価証券評価差額金)	[11,896]
貸倒引当金	△12,360	(土地再評価差額金)	[△505,935]
		【非支配株主持分】	[29,864]
		純資産合計	3,836,470
資産合計	6,501,149	負債純資産合計	6,501,149

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**6,941,699**
売上原価	**5,322,240**
売上総利益	**1,619,458**
販売費及び一般管理費	**2,004,649**
営業損失（△）	**△385,191**
営業外収益	**34,801**
受取利息	538
受取配当金	10,960
受取手数料	7,381
受取賃貸料	5,648
保険解約返戻金	4,056
その他	6,215
営業外費用	**9,522**
支払利息	742
投資有価証券評価損	4,734
その他	4,045
経常損失（△）	**△359,912**
特別利益	**127,034**
固定資産売却益	78,019
補助金収入	31,386
投資有価証券売却益	17,628
特別損失	**220,801**
固定資産除却損	1,503
固定資産圧縮損	31,366
投資有価証券売却損	18,012
減損損失	158,299
校舎再編成損失引当金繰入額	11,151
その他	469
税金等調整前当期純損失（△）	**△453,680**
法人税、住民税及び事業税	**79,036**
法人税等調整額	**8,681**
当期純損失（△）	**△541,398**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△1,326**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△540,071**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	655,734	652,395	3,934,452	△309,451	4,933,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△80,531		△80,531
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△540,071		△540,071
土地再評価差額金の取崩			△10,121		△10,121
自己株式の取得及び処分		36,461		△36,461	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,761			△1,761
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	34,700	△630,724	△36,461	△632,486
2019年３月31日残高	655,734	687,095	3,303,727	△345,912	4,300,644

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2018年４月１日残高	24,256	△516,056	△491,800	21,926	4,463,257
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△80,531
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△540,071
土地再評価差額金の取崩					△10,121
自己株式の取得及び処分					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				9,506	7,745
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△12,359	10,121	△2,238	△1,569	△3,807
連結会計年度中の変動額合計	△12,359	10,121	△2,238	7,937	△626,786
2019年３月31日残高	11,896	△505,935	△494,038	29,864	3,836,470

貸　借　対　照　表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**[854,731]**	**【流動負債】**	**[1,316,490]**
現金及び預金	326,724	買掛金	6,667
売掛金	155,514	リース債務	20,359
商品	48,421	未払金	286,205
貯蔵品	17,545	未払費用	111,415
前払費用	213,984	未払法人税等	43,908
未収入金	6,064	前受金	547,164
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,222	預り金	34,008
その他	57,501	賞与引当金	39,447
貸倒引当金	△6,246	校舎再編成損失引当金	53,898
		資産除去債務	152,416
【固定資産】	**[4,967,545]**	その他	20,999
(有形固定資産)	**[1,643,028]**	**【固定負債】**	**[795,480]**
建物	777,230	リース債務	31,608
構築物	4,836	繰延税金負債	17,262
工具、器具及び備品	33,589	退職給付引当金	376,501
土地	780,933	資産除去債務	370,106
リース資産	46,437	**負債合計**	**2,111,971**
(無形固定資産)	**[117,465]**	**純資産の部**	
ソフトウエア	102,346	**【株主資本】**	**[4,203,687]**
商標権	1,869	**(資本金)**	**[655,734]**
電話加入権	6,134	**(資本剰余金)**	**[688,856]**
その他	7,115	資本準備金	688,856
(投資その他の資産)	**[3,207,052]**	**(利益剰余金)**	**[3,205,009]**
投資有価証券	328,104	利益準備金	147,000
関係会社株式	1,754,844	その他利益剰余金	3,058,009
関係会社長期貸付金	127,697	別途積立金	3,340,000
従業員に対する長期貸付金	2,265	繰越利益剰余金	△281,990
長期前払費用	27,064	**(自己株式)**	**[△345,912]**
敷金及び保証金	911,958	**【評価・換算差額等】**	**[△493,381]**
保険積立金	48,365	**(その他有価証券評価差額金)**	**[12,553]**
その他	17,890	**(土地再評価差額金)**	**[△505,935]**
貸倒引当金	△11,140	**純資産合計**	**3,710,306**
資産合計	**5,822,277**	**負債純資産合計**	**5,822,277**

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**5,619,125**
売上原価	**4,432,214**
売上総利益	**1,186,910**
販売費及び一般管理費	**1,629,686**
営業損失（△）	**△442,775**
営業外収益	**54,691**
受取利息	2,886
有価証券利息	387
受取配当金	30,875
受取手数料	7,210
受取賃貸料	6,848
保険解約返戻金	4,056
その他	2,427
営業外費用	**6,319**
支払利息	621
投資有価証券評価損	4,734
その他	963
経常損失（△）	**△394,402**
特別利益	**95,648**
固定資産売却益	78,019
投資有価証券売却益	17,628
特別損失	**189,435**
固定資産除却損	1,503
投資有価証券売却損	18,012
減損損失	158,299
校舎再編成損失引当金繰入額	11,151
その他	469
税引前当期純損失（△）	**△488,190**
法人税、住民税及び事業税	**29,635**
法人税等調整額	**5,327**
当期純損失（△）	**△523,153**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日残高	655,734	652,395	652,395	147,000	3,340,000	331,815	3,818,815	△309,451	4,817,493
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△80,531	△80,531		△80,531
当期純損失（△）						△523,153	△523,153		△523,153
土地再評価差額金の取崩額						△10,121	△10,121		△10,121
自己株式の取得及び処分		36,461	36,461					△36,461	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	36,461	36,461	－	－	△613,805	△613,805	△36,461	△613,805
2019年３月31日残高	655,734	688,856	688,856	147,000	3,340,000	△281,990	3,205,009	△345,912	4,203,687

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	24,256	△516,056	△491,800	4,325,693
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△80,531
当期純損失（△）				△523,153
土地再評価差額金の取崩額				△10,121
自己株式の取得及び処分				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△11,702	10,121	△1,581	△1,581
事業年度中の変動額合計	△11,702	10,121	△1,581	△615,387
2019年３月31日残高	12,553	△505,935	△493,381	3,710,306

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月28日

株式会社城南進学研究社
　取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海　野　隆　善　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廿　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月28日

株式会社城南進学研究社
　取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　海　野　隆　善　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廿　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社城南進学研究社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月29日

株式会社城南進学研究社　監査等委員会

取締役（常勤監査等委員）林　　久志　㊞

社外取締役（監査等委員）西村泰夫　㊞

社外取締役（監査等委員）阿曾友淳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第37期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき 10円

総額 83,331,330円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	下村勝己 （1950年10月26日生）	1977年９月　独逸機械貿易株式会社設立 取締役（現任） 1982年９月　当社取締役 1985年２月　当社代表取締役社長 2002年10月　有限会社シモムラ設立 代表取締役（現任） 2016年３月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	1,157,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	千島克哉 (1971年12月６日生)	2000年11月　当社入社 2010年１月　当社第一事業本部長 2011年２月　当社事業本部長 2011年６月　当社取締役事業本部長 2012年７月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 2013年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 2015年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ代表取締役社長（現任） 2015年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 2016年３月　当社取締役執行役員ＣＢＯ（現任） 2017年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任） 2018年８月　株式会社アイベック取締役（現任） 2018年９月　株式会社フェアリィー取締役（現任）	20,000株
3	杉山幸広 (1961年２月13日生)	1991年11月　当社入社 2006年２月　当社総務部長 2007年３月　当社管理部長 2008年５月　当社IT教育事業部長 2011年２月　当社管理本部長兼経営戦略室長 2011年６月　当社取締役管理本部長兼経営戦略室長 2012年２月　株式会社イオマガジン取締役（現任） 2013年10月　株式会社ジー・イー・エヌ取締役（現任） 2015年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 2015年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 2016年３月　当社取締役執行役員ＣＡＯ兼経営戦略室長（現任） 2017年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任） 2018年８月　株式会社アイベック取締役（現任） 2018年９月　株式会社フェアリィー取締役（現任）	14,000株
4	深堀和子 (1949年１月21日生)	1972年４月　各種学校城南予備校入職 1975年４月　各種学校城南予備校副校長 1977年９月　独逸機械貿易株式会社設立取締役（現任） 1982年９月　当社取締役（現任） 1984年３月　外語ビジネス専門学校設置者兼学校長（現学校法人深堀学園） 2004年11月　学校法人深堀学園理事長兼学校長（現任）	320,000株

（注）１．取締役候補者下村勝己、深堀和子の両氏が就任しております独逸機械貿易株式会社と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
２．取締役候補者深堀和子氏と当社との間には不動産の賃貸借取引があります。
３．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	柴田里美 (1958年3月16日生)	1984年３月　当社入社 1996年３月　当社教務運営部長 1996年６月　当社取締役教務運営部長 2006年７月　当社取締役大学受験事業本部長 2009年４月　当社常務取締役事業本部長兼個別指導事業部長 2013年３月　当社常務取締役 2013年12月　当社常務取締役集合授業事業部担当 2015年11月　株式会社久ケ原スポーツクラブ取締役（現任） 2015年12月　株式会社リンゴ・エル・エル・シー取締役（現任） 2016年３月　当社常務取締役執行役員ＣＯＯ（現任） 2017年５月　JBSナーサリー株式会社取締役（現任） 2018年９月　株式会社フェアリィー取締役（現任）	4,800株
2	西村泰夫 (1952年８月29日生)	1985年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 千石法律事務所勤務 2000年６月　当社監査役 2001年８月　赤坂シティ法律事務所開設 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年８月　西村・町田法律事務所開設（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	阿曾友淳 (1969年1月22日生)	1991年４月　明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 2000年10月　太田昭和センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2004年４月　公認会計士登録 2016年５月　株式会社グラフィコ管理部長 2016年６月　阿曾公認会計士事務所　所長（現任） 2016年９月　株式会社Amazia　社外監査役（現任） 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年１月　tripla株式会社 監査役（現任）	0株

（注）１．監査等委員である取締役候補者西村泰夫氏および阿曾友淳氏は、社外取締役候補者であります。

２．西村泰夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、弁護士業務に長年にわたって携わられ、主に企業法務に関する豊富な知識と経験を有していることから、専門的見地を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

３．西村泰夫氏は西村・町田法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間では契約文書の草案作成業務等の取引関係があります。

４．阿曾友淳氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、会計業務に長年にわたって携わられ、公認会計士としての識見と経験を有していることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。
なお、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

５．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第37回定時株主総会会場のご案内

会　　場　神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地２
　　当社　本部ビル　５階ホール
　　本部電話番号　（０４４）２４６－１９５１（代表）
最寄りの駅　・Ｊ　　Ｒ　川　崎　駅　東口　徒歩15分
　　・京浜急行線　京急川崎駅　西口　徒歩５分

｛会場付近略図｝

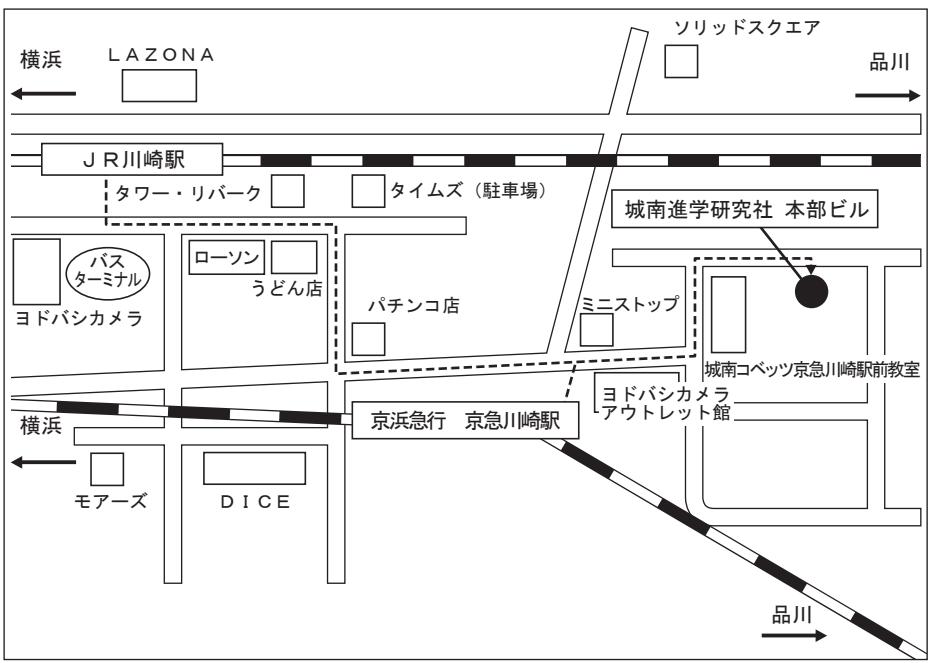

駐車設備が充分ではありませんので電車をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。何卒、ご理解の程よろしくお願い申しあげます。